

# 「パートタイム・有期雇用労働法」就業規則改定

## 待遇比較

(2020/3/21 4/1 改定)

※個人契約で差異あり

●印は正社員と比較して顕著な差異が生じている箇所

	正規社員	契約社員 労働条件改定	契約社員 旧労働条件
雇用期間	無期	無期・有期	無期・有期
賃金	月給	時給・日給・月給※ ●	時給・日給・月給※●
年齢別最低賃金	適用	適用されず	適用されず
時間外割増率(平日・休日)	平日130%/休日145%他	正社員と同等	平日125%OR130%他●
年次有給休暇	初年度20日～ 15年以上22日	6か月後10日～ 20日 法定通り ●	6か月後10日～ 20日 法定通り ●
半休取得回数	半休取得回数 24回(年休12日分)	正社員と同等	半休取得回数 12回(年休6日分)
時間単位年休	時間単位年休 40時間：年休5日分)	正社員と同等	※個人契約で差異あり
繰り越し保有日数	最大44日間	無期転換時引継ぐ(最大40日間)	無期転換時引継ぐ(最大40日間)
子ども手当(旧家族手当)	・妻 1万円(2021年に廃止) ・子ども 2020年4月～2021年3月1万円 2021年4月～1万3千円 ・その他の家族(5人まで) 1万円	・子ども 2020年4月～2021年3月 1万円 2021年4月～1万3千円 (規定なしその他の家族) ●	支給しない ●
退職金制度	制度あり	制度なし ●	制度なし ●
結婚休暇	5日間有給	正社員と同等	制度無し ●

## 《親族の死亡時の扱い》

配偶者、子、父母	7日間 有給	正社員と同等	4日間 無給 ●※
配偶者の父母	5日間 有給		2日間 無給 ●※
兄弟姉妹、祖父母	3日間 有給		2日間 無給 ●※

住宅融資・家賃補助制度	制度あり	制度無し ●	制度無し ●
リフレッシュ休暇制度、 勤続10年以上後、5年刻み	5日間有給休暇 祝い金5万円	制度無し ●	制度無し ●
目的別休暇制度	・有給休暇 年5日間付与 ・摘みたて限度50日 ・年休切り捨て分より5日間限度に 積立可	・有給休暇 年5日間付与 ・摘みたて限度50日 (規定なし：年休切り捨て分より 5日間限度に積立可) ●	制度無し ●
産前期間休暇(無給・健保給付)	56日間	正社員と同等	42日間 ●
産後期間休暇(無給・健保給付)	56日間	正社員と同等	56日間

## 休職(傷病休職期間)

欠勤開始時の勤続年数	5年未満は、3ヵ月 5年以上は、3ヵ月	1ヵ月 ●	1ヵ月 ●
最長休職期間	5年未満は、18ヵ月 5年以上は、33ヵ月	11ヵ月 ●	11ヵ月 ●

※休職期間満了後復職できない場合は、退職となる

災害補償および扶助	災害補償	労働者災害補償保険法	労働者災害補償保険法	労働者災害補償保険法
	障害見舞金	110万円～3000万円	なし ●	なし●
	障害退職金	3000万～3400万円		
	特別慶弔金	扶養家族のないもの3200万円 扶養家族のあるもの3400万円		
	葬祭料賦課金	有り		
	退職選別金	165万円～3400万円		